

「毎月11日は人権をたしかめる日です」

子どもの人権

守り育む未来の宝



☆「子どもの権利」4つの柱！☆

◎生きる権利

- ・十分な栄養をとり、防げる病気で命を失わないこと。
- ・病気や怪我をしたら治療を受けられること。

◎守られる権利

- ・あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。
- ・障がいのある子どもなどは特に守られること。

◎育つ権利

- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること。
- ・考え信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができること。



◎参加する権利

- ・自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること。